

記者発表（資料配布）		本紙のみ	
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
令和2年5月1日（金） 午後3時30分	総務課 総務人事室	0790-82-2549	

## 件名:職員の懲戒処分について

下記のとおり懲戒処分を行ったので、公表します。

### 記

#### 1. 処分対象者及び処分内容

処分対象者	処分内容
建設課 主査 34歳 男性	減給 10分の1 3ヶ月

#### 2. 処分年月日

令和2年5月1日

#### 3. 処分の事実

- 平成30年度事業として実施した地籍調査事業において、立会が未完了の箇所を放置した。
- 地籍調査事業の事務手続きとして、地権者からの委任状等を回収すべきところ、未回収のまま放置した。
- 本来であれば平成30年度末をもって事業を完了しなければならないが、業者に対して翌年度に実施するよう自ら指導し、事業の完了を令和2年3月中旬まで遅らせた。
- 上記3項目について、以前より自分自身が問題であることを認識していたにもかかわらず、上司に相談することなく、自身の判断において内々に処理し、問題の発覚を意図的に遅らせた。

#### 4. 処分の根拠

【懲戒処分の適用条項】

地方公務員法第29条第1項